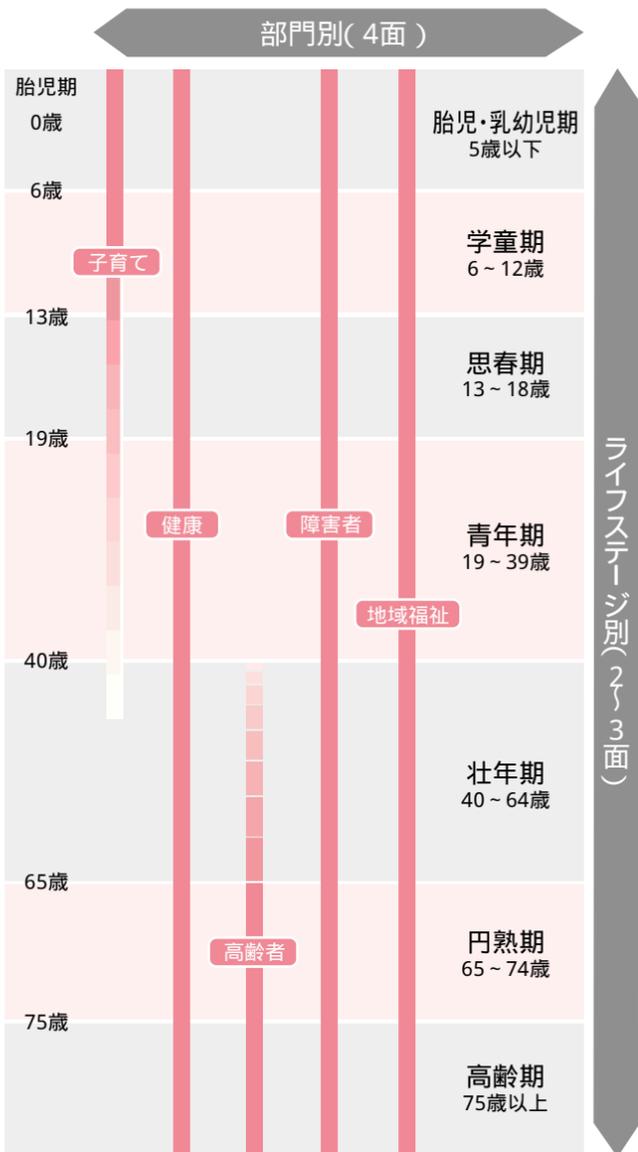




「福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち」を目指し、平成15年3月につくった「千代田区保健福祉総合計画」が改定年度を迎えました。今回は、10年後のちよだの将来像を描きながら、平成19年度から平成23年度の5年間の計画期間として、少子化や次世代育成、高齢者の介護、障害者の自立生活など、保健福祉に関する法律の制定や改正が相次ぐ最近の動向を踏まえて、改定作業を進めています。

## 部門とライフステージ 2つの視点から取りまとめ

区民の皆さんの視点に立ち、より地域の実情にあったサービスを提供するため、従来の部門別計画を見直すとともに、ライフステージ(年代の段階)ごとに目標をまとめました。



10年後には、団塊の世代が高齢者の仲間入りをします。千代田区でも人口構成が変わり、地域の状況に変化が生まれます。こうしたことから、だれもが安心して暮らせる、地域の豊かな福祉力に支えられたまちを「すこやかに暮らしあう 福祉都心ちよだ」という将来像で表しました。

## 将来像 すこやかに暮らしあう 福祉都心ちよだ

生活の中で区の保健福祉サービスをイメージしやすいよう、7つの年代ごとにサービスや施策を位置づけています。参照

問合せ 福祉総務課事業調整主査 ☎5211 4210

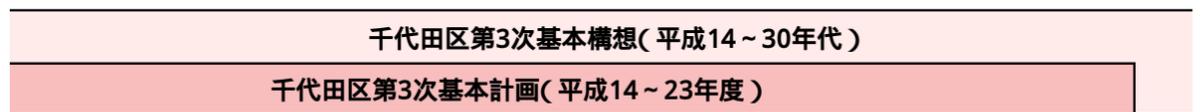
# 保健福祉総合計画をつくり直します 計画案への意見を募集

区では、乳幼児から高齢者までさまざまな保健福祉サービスを進めていくため、現在「千代田区保健福祉総合計画」の改定を進めています。この計画は、今後区が提供する保健福祉サービス全般の施策体系を、総合的に示したものです。改定にあたっては、皆さんのご意見を反映していきます。

## 平成19年度から5年間の計画

## 計画の期間

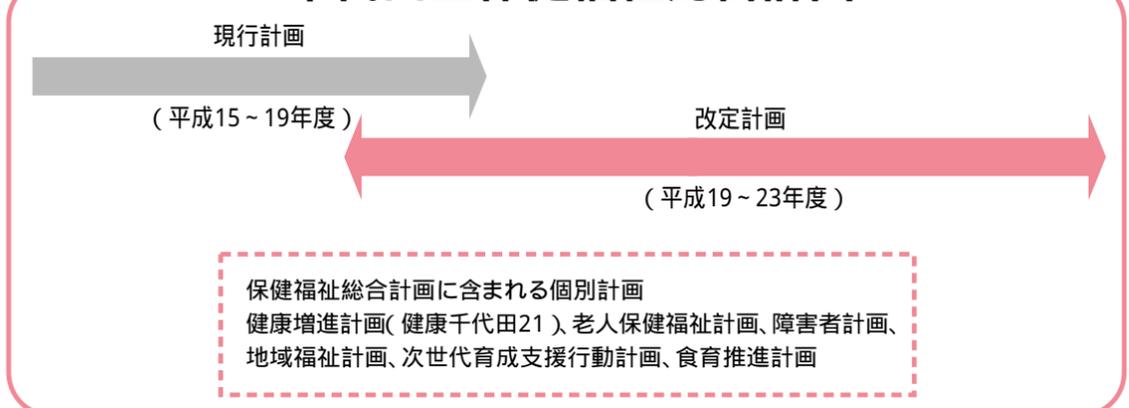
保健福祉総合計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間の計画です。他の計画等との関係は次のとおりです。



## 第2次推進プログラム(平成17~21年度)

平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度

## 千代田区保健福祉総合計画



## ご意見をお寄せください

計画(案)の全文は、ホームページのほか、福祉総務課(区役所2階)、区政情報ルーム(区役所1階)でご覧になれます。

ご意見は、1月22日(月)までに郵送・ファクシミリ・Eメールまたは直接お持ちください(3面の書式を切り取って使用できます)。在住(居住地域)・在勤・在学の別、年代、性別も忘れずに記入してください。

問合せ 福祉総務課事業調整主査

〒102-8688 九段南1-6-11

☎5211-4210 FAX 3239-8606

✉ hokenfukushikeikaku@city.chiyoda.lg.jp

URL http://hokenfukusi.city.chiyoda.tokyo.jp

# 保健福祉総合計画 7つのライフステージ

## 10年後の福祉都心ちよだ 将来像と目標(案)



胎児・乳幼児期(5歳以下)

### 安心して生み、 育てあうまち

- 安心して子どもを生めるまち
- 健康の基礎をつくるまち
- 一人ひとりの発達・成長を応援するまち
- 子どもがたくさん遊ぶまち
- 子どもへの虐待がないまち
- 子育てと社会参加が両立できるまち
- 子育て交流が活発なまち
- 安全・安心な子育て環境のまち

心とからだの基礎をつくる時期  
区独自の施策やサービスに、引き続き先駆的に取り組んでいきます。  
こうした取り組みを続けながら、子どもどうし、親どうしが地域のなかで安心感のもと育ちあえるコミュニティづくりを支援します。

・働く女性が安心して子どもを預けられる環境整備をお願いしたい(30代・女性)  
・子育ての悩みを相談する場所や親子で交流する場所を増やしてほしい(30代・女性)



学童期(6~12歳)

### 夢をひろげ、育ちあうまち

- いじめを許さないまち
- 健康的な生活習慣を確立するまち
- 個性をのばす学びの場が充実したまち
- 子どもの出番・居場所がたくさんあるまち
- 安全・安心な環境のまち
- ゆとりが感じられる子育てができるまち
- 子育てと社会参加が両立できるまち

積極的にいろいろな体験をし、吸収する時期  
地域のあたたかい見守りのなかで過ごすことで、基本的な生活習慣や学力を習得するとともに、幅広い社会体験や地域活動ができる環境づくりを進めます。

・子どもが課外授業のできるしくみにしてほしい(40代・男性)  
・目に見えないサポート、子育てしやすい環境の整備もお願いしたい(30代・女性)



思春期(13~18歳)

### おとなへ自律する力を 培いあうまち

- すこやかな心とからだを保つまち
- 個性をのばす学びの場が選択できるまち
- 本物にふれ可能性を広げるまち

- 子ども自治があるまち
- 10代が区政に参画するまち
- 思春期の子育てを応援するまち

・長期の休み中、中高生になっても恥ずかしがらずに集まれる部屋のある施設があればよい(40代・女性)

子どもからおとなへと心身共に大きく成長する時期  
心とからだの健康を見守るとともに、学校での学びのほか、キャリア教育、社会体験、都心ならではの優れた文化・芸術など、「社会」を感じながらさまざまな価値観に接し、伸びやかに成長する世代を応援します。



壮年期(40~64歳)

### 満ち足りた生活を 楽しみあうまち

- メタボリックシンドロームを予防・改善するまち
- 生活を楽しめるまち
- 障害のある人が自立して暮らせるまち
- 介護と社会参加が両立できるまち
- 成熟したコミュニティの輪が広がるまち
- 良好な環境のまち

仕事でも家庭でも、働き盛りの忙しい時期  
豊かな生活資源と職住接近による自由時間を活用して、健康づくり、文化・スポーツ活動や地域コミュニティ活動への参加など、仕事と家庭の調和がとれた生活を感じられるまちを目指します。

・高齢者用の施設をより充実させてほしい。福祉に関する情報を元気づけようから知らせてほしい(50代・女性)



青年期(19~39歳)

### それぞれの生活を 築きあうまち

- 心とからだの健康を守るまち
- 多様な学習機会があるまち
- 生活と出会いを楽しむまち
- 障害のある人が自立して暮らせるまち
- 子育てと社会参加が両立できるまち
- 良好な環境のまち

学生から社会人へ、結婚、子育てなど、ライフスタイルの変化が大きい時期  
心とからだの健康を守り、都心ならではの最先端の学習や多彩な交流機会、豊富な都市施設などを活用し、地域社会で自分なりの生活を確立していけるよう、サービスを提供します。

・子どもや若者が自由に運動したり、自然を感じたりできる場所をつくってほしい。そして子どもが外遊びをしても怒られない社会であってほしい(20代・男性)

ご意見をお聴かせください

# 10年後の「福祉都心ちよだ」1月22日(月)まで

保健福祉総合計画は、保健福祉サービスを日常生活にとけ込んだ「必需サービス」と位置づけ、充実を図っています。

今回の改定では、区の保健福祉サービスを区民の皆さんが生活の中でイメージしやすいよう、ライフステージ(世代)ごとにまとめました。

各ライフステージの将来像と目標をご覧になり、この計画に反映させてほしいというご意見をぜひお寄せください。

のいずれかに をつけてください

在住者  
(お住まいの地域を で囲んでください)

麴 町 富士見 神保町  
神田公園 万世橋 和泉橋

在勤者 在学者 その他

年齢 代 性別 男 女

右の欄(キリトリ線で切り取ってお使いください)または別の用紙にご意見を記入し、ファクシミリや郵送でお送りください。詳しくは、1面をご覧ください。

ご自身にあてはまる部分だけでも結構ですので、お気軽にご意見をお寄せください。

**FAX 3239-8606**

胎児・乳幼児期(5歳以下)の暮らし

学童期(6~12歳)の暮らし

思春期(13~18歳)の暮らし

青年期(19~39歳)の暮らし

壮年期(40~64歳)の暮らし

円熟期(65~74歳)の暮らし

高齢期(75歳以上)の暮らし

生涯を通してまたは計画全体について

キリトリ線 ✂



生涯を通して

## ともに生き、 ともに住むまち

健康で快適な環境のまち  
頼もしいコミュニティのあるまち  
安心して利用できるサービスが整っているまち  
災害に強い100万人のきずながあるまち  
ユニバーサルデザインの考え方を実現したまち

すべての区民にとって、安全で快適な暮らしやすい、福祉のまちづくりを行います。地域で住民相互のちょっとした気配りや交流、支えあいのあるまちを目指し、在勤・在学者も参加できる地域活動や身近なコミュニティづくりを支援します。

・手続きや相談が事務的でわかりにくいので、区民にもっとわかりやすいシステムにしてほしい(50代・女性)  
・日時と場所だけが指定され、自由に参加できるボランティア活動があったら参加したい(50代・女性)



円熟期(65~74歳)

## はつらつと元気を 高めあうまち

健康寿命80歳のまち  
自分を活かす地域活動に出会うまち  
ひとりでも安心して暮らせるまち  
障害があつたり、介護が必要になつても地域で自立して暮らせるまち  
生活を楽しむまち  
身体状況にあわせた住まいが確保できるまち

いきいきと健康に生活する時期  
仕事に社会参加に活躍する方の暮らしを支える取り組みを充実させます。  
健康づくり、仕事、趣味、社会貢献など、一人ひとりがいきいきと活躍する場や機会をもつとともに、自立し、安心して暮らし続ける地域をつくりま

・病気の予防になる健康診断や指導などを実施してほしい(60代・男性)  
・地域の役に立てる人が仕事できるような設があるとよい(70代・男性)



高齢期(75歳以上)

## 尊厳ある暮らしを 支えあうまち

自立度を高める介護予防のまち  
高齢者虐待を許さないまち  
在宅で安心して介護サービスが受けられるまち  
孤独死させないまち  
安全・安心なまち

家庭内のことで相談したいとき、気軽に行けるところがあるとよい(80代・女性)

尊厳をもって  
自立した生活を送る時期  
在宅での生活を支援するため、自立度の維持・向上につながるサービスを提供するとともに、犯罪や悪徳商法の被害防止のため成年後見制度など権利擁護事業の周知や活用を進めます。  
また、地域と連携した見守りなどにより、虐待や孤独死をさせない地域づくりに取り組みます。

# 保健福祉総合計画 部門別体系図(案)

## 子育て

子どもと親の育ちを地域全体で  
あたたかく支えるまち

子どもがのびのびと健やかに  
育つよう、支援する

乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する  
虐待や犯罪から子どもを守る  
個別のニーズのある子どもを支援する

子育てに喜びとゆとりをもてるよう、  
親と家庭を支援する

親としての成長を支援する  
虐待等、重い育児困難現象に対応する  
子育てにゆとりをもてるようにする  
子育てと社会参加の両立を支援する  
多様な家族形態への支援を行う

安心して子育てできるまちをつくる

子育て環境を整備する  
子どもの居場所づくりを推進する

子どもの成長に応じた経験や  
学びの場をつくる

子どもの生きる力を育成する  
地域の育児力を育成する

区民・企業・行政が一体となって  
子育て支援に取り組む

働き方や固定的な男女の役割分担を変える  
取り組みを行う  
区民と行政の協働、行動計画推進体制を  
整備する



## 健康

生涯にわたり健康な生活を  
営むことができるまち



一人ひとりの健康づくりを支援する

生活習慣病等を予防する  
(「健康千代田21」の推進)  
歯の健康づくりを推進する  
こころの健康を高める  
感染症予防対策を推進する  
難病等の患者や介護者を支援する

子どもから健康で豊かな食生活を創造する

食を大切にする  
食は健康の基本であることを学ぶ  
食の安全性を確保する  
食の文化を伝える

健康で快適な生活が営める  
環境づくりを進める

医療制度改革に対応した保健事業を構築  
する  
健康危機管理体制を整備する  
食の安全を確保し、区民の健康を守る  
健康を守る生活環境づくりを推進する  
人と動物が共生できる地域社会づくりを推  
進する

## 高齢者

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を  
保ち、いきいきと生活できるまち

介護予防・健康づくりを総合的に推進する

要支援者の重度化を防止する  
特定高齢者に対する介護予防を推進する  
全高齢者を対象とした介護予防を推進する  
介護予防マネジメントを推進する

要介護高齢者への支援を充実する

総合相談・支援、地域よろずケア体制を充実  
する  
介護サービス基盤等を整備する  
要介護高齢者に対する介護保険外サービ  
スを充実する  
介護者の介護負担を軽減する

ひとり暮らし高齢者等への支援を充実する

地域との連携による生活支援・見守りネット  
ワークを構築する  
自立生活や緊急時対応等を支援する各種サ  
ービスを充実する  
安心して住み続けられる住まいの確保を支  
援する  
防犯や消費者の安全・安心の確保への取り  
組みを推進する

人権擁護の取り組みなど高齢者の  
尊厳を確保する

高齢者虐待を防止する  
成年後見制度等を普及・推進する  
認知症高齢者に関わる相談体制の充実と  
認知症への理解促進を図る

生きがいを感じる活動的な生活を支援する

社会貢献活動への参加を促進する  
就労機会の確保を支援する  
社会参加を促進する

## 障害者

障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

地域での自立した日常生活を支援する

安心して在宅生活を送るためのサービスを拡充する  
障害者の力を高め、自立生活を準備・体験する場を  
用意する  
生活の幅を広げ、いきいきと生活できるよう、日中  
活動の場を整備する  
福祉サービスの利用援助などの相談体制を整備する  
介護者の緊急時対応に加え、本人と介護者がリフレ  
ッシュするための施設を整備する

障害者の就労支援、社会参加等の社会的自立  
を支援する(社会で生きる力を高める)

障害の早期発見と早期対応を図る  
ひきこもりがちな人の意欲を引き出すため外出機  
会を増やす  
充実した生活のため、福祉的就労や一般就労を促  
進する  
意思や意見を表明できる場を保障する  
文化・スポーツ活動への参加を促進する

障害者への理解を深め、  
こころのバリアフリーを実現する

「ノーマライゼーション」(障害のある人が地域と  
ともに生きること)の普及と交流を促進する  
情報バリアフリーの確立と情報アクセス手段の多  
様化を推進する



## 地域福祉

安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

サービスの選択・  
利用を支えるしくみを整える

サービスの確保と選択を支えるしくみを整える  
相談体制を整備・充実する  
契約制度を支えるしくみを整える

地域福祉を推進する

地域福祉活動への参加を促進する  
NPO・ボランティア・学校・企業と連携・協働する  
見守りと支え合える地域をつくる

人にやさしいまちづくりを進める

福祉のまちづくりを進める  
安全で快適な生活環境を整備する  
安心して暮らせる住まいを確保する  
防災対策を充実する